



# 区画整理だより

発行 / 荒尾市産業建設部都市計画課  
〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地  
電話 0968-63-1635

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
土地区画整理審議会の開催状況、事業の進捗などについて、皆様にお知らせします。

## ■審議会（第9回）を開催しました

- 日時 令和元年7月2日（火） 午前9時55分～午後12時20分
- 場所 荒尾市役所 市長公室
- 議題 ①評価員の選任について（諮問第13号）  
②換地設計基準の一部変更について（諮問第14号）  
③過小宅地の取扱いについて（諮問第15号）  
④換地設計の一部変更について（諮問第16号）  
⑤第3回仮換地指定について（諮問第17号）  
⑥事業進捗状況について（説明）  
⑦ウェルネス拠点基本構想（案）について（説明）

審議会では、評価員の異動に伴う「評価員の選任」、「換地設計基準の一部変更」、「過小宅地の取扱い」、「換地設計の一部変更」及び「第3回仮換地指定」について審議を行いました。議事の概要は次のとおりです。

### ○第9回審議会

- ・平川評価員（前熊本地方法務局玉名支局長）が前年度末の人事で異動されることになり、辞任願が提出され受理しました。新たに次の方を評価員に選任することについて、同意をいただきました。  
    染川 洋一郎 氏（熊本地方法務局玉名支局長）
- ・換地設計基準の一部変更については、土地区画整理法第91条（過小宅地の取り扱い）の規定に基づく取り扱いを新たに決めました。
- ・過小宅地の取り扱いについて、前述の換地設計基準の過小宅地の取り扱いに基づき、具体的な換地不交付について同意をいただきました。
- ・「換地設計の一部変更」及び「第3回仮換地指定」について、答申いただきました。
- ・「事業進捗状況」及び「ウェルネス拠点基本構想（案）」について説明を行いました。

■ 地区内基盤整備等工事の進捗状況について（令和元年度工事予定）



■ 現在施工中の工事です。

工事名称	① 南新地土地区画整理事業整地（12街区）工事		
請負者	（株）三裕建設	工期	H30.11.22~R1.7.22
工事名称	② 南新地土地区画整理事業1号調整池築造工事		
請負者	吉村・豊建設工事共同企業体	工期	H30.12.20~R1.8.30
工事名称	③ 南新地土地区画整理事業8街区外整地工事		
請負者	（株）吉村建設	工期	R1.6.13~R2.3.13



工事中エリア



※工事にあたりましては、安全の確保および関係法令の遵守を最優先として、近隣の方々へのご迷惑を最小限にすべく、工事関係者一丸となって進めております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ■国交省のスマートシティモデル事業いよいよ始動～

～令和元年5月に重点事業化促進プロジェクトに採択されました～

○競馬場跡地などで進めている土地区画整理事業を生かした新しいまちづくりの提案が、国土交通省スマートシティモデル事業の「重点事業化促進プロジェクト」（全国23事業）に採択されました。これは、民間との連携による最先端の情報通信技術をまちづくりに活用する取り組みで、市民や来訪者の健康、移動、エネルギーを中心にした提案です。

今後は、国の支援（専門家の派遣や計画策定）を受けながら、事業化に向けた実証実験などを進めていきます。

## ■ウェルネス拠点基本構想（案）について

### ■ウェルネス拠点基本構想（案）とは

南新地地区ウェルネス拠点基本構想は、荒尾市総合計画や都市計画をはじめとしたまちづくりに関する様々な分野と荒尾市が地区内にて検討中である「道の駅」に、物販・飲食の他、「文化施設/子育て関連施設」、「宿泊施設」、「温浴施設」、「アウトドア施設等」の機能を相互に連携させることによって、他にはない価値の提供を目指す考えです。

また、自動運転バスなど先進の交通インフラや地域エネルギーの導入を組み込むことで、環境負荷低減と利便性、経済の地域循環などを兼ね備えた、まち全体の付加価値づくりを推進したいと考えています。

※南新地地区ウェルネス拠点基本構想(案)概要版を同封しておりますので、ご覧ください。

※基本構想の本編をご覧になりたい方は次の閲覧場所でご確認をお願いします。

○閲覧場所 都市計画課、市役所総合案内、市役所情報公開コーナー、市民サービスセンターなどの市内公共施設および市ホームページ

以下、公報あらお7月号より抜粋（ウェルネス拠点基本構想に対する意見の募集）

### ■「南新地地区ウェルネス拠点基本構想（案）」への市民の皆さんの意見を募集します

○募集期間 7月8日（月）～8月7日（水）郵送の場合は当日消印有効。

○提出方法 パブリックコメント意見提出書に住所・名前（または団体名）・電話番号を記入し、持参する・郵送・FAX・メールのどれかで提出。

※電話や口頭での意見の提出は受け付けできません。

※いただいた意見に個別回答はできません。

○意見を提出できる人 市内に住む人、通勤通学する人、事務所や事業所を有する個人や法人その他団体など

○提出先 〒864-8686（住所不要）荒尾市役所 都市計画課区画整理係

FAX 62-3112

E-mail toshi@city.arao.lg.jp

どんなまちになるのかな？

ご質問などありましたら、お気軽に都市計画課にお問い合わせください。  
今後とも事業へのご協力をよろしくお願いいたします。



マジジャッキー(荒尾市のキャラクター)

## ■その他のお知らせ

今年8月頃に、16街区(賃貸借ゾーン)に換地の申出をされた地権者の皆様を対象に、場外馬券場の移転に伴う賃貸借契約の方針などについて、説明会を開催する予定です。対象となる皆様には、あらためて荒尾市から文書にてご案内を申し上げます。

(参考資料)

## ■令和元年度の担当職員を紹介します

4月からの土地区画整理事業の担当職員をお知らせします。

荒尾市都市計画課 荒尾市宮内出目 390 電話 0968-63-1635		UR都市機構 荒尾都市再生事務所 荒尾市大正町 1-2-3 高森ビル 2F 電話 0968-64-6000			
都市計画課長 末永 淳一		所長 安部 孝典		(荒木 誠)	
都市計画課長 補佐 笹尾 智昭		副所長 田中 直		(小嶋 敬)	
吉田 尊幸		事業課長 上田 哲弘		(落合 直彦)	
松尾 孝史		小川 義彦		(永富 達三)	
徳永 晃一		独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）に事業推進支援等業務を委託し、事業全体の後方支援を頂いています。  ( )はUR都市機構からの業務受託者 (株)URリンケージの職員です。			

今年度もよろしくお願ひいたします。